



飛鳥路と古代信仰

あま てる みかど じんじゃ
笠置町飛鳥路の天照御門神社と東明寺の大般若経の謎

笠置町飛鳥路は、大和国高市郡の飛鳥古京と同じ名をもつ小集落である。ここには、平安時代の初期に、従五位下を賜った天照御門神社があり、同社の神宮寺である東明寺に、天平中期に書写されたものを含めて、大般若経六百巻が所蔵されている。

ここでは、天照御門神社と東明寺大般若経についてその謎を明らかにすることが私に与えられた課題である。

現在、天照御門神社は、九頭龍神社、八王子神社、天照御門神社、春日神社の四社である。九頭龍神社は一抱え程の小さい石が神座であり、他の三社は春日造りの小社殿である。

天照御門神社の最も古い記録は、次に掲げる『日本三代実録』所収のものである。

(資料1)「貞観元年(859)五月二八日山城国従五位下大川原国津神有市国津神正六位上天照御門神並従五位下」(『日本三代実録』)つまり、貞観元年(859)に従五位下の位を賜っていることがわかる。ところが、その後この神社が文献上に登場するのは、はるか後世の江戸時代の地誌である。

(資料2)『日本輿地通志』畿内部分第十、山城之十、相楽郡(1736年)「天照御門神祠ハ貞観元年五月、従五位上ヲ授ケラル。○飛鳥路村ニ在リ。今、天神ト称ス。僧舎有リ。東明寺ト号ス。」

(資料3)『山城名跡巡行志』第六(1754年)「飛鳥ノ莊六村ハ、飛鳥路、北大河原、南大河原、田山、野殿、高尾ナリ。○天照御門神祠ハ、当村ニ有リ。今ハ天神ト称ス。宮寺ヲ東明寺ト号ス。」

この『日本輿地通志』と『山城名跡巡行志』から、天照御門神社は、江戸時代の1754年頃の間は、天神社と呼ばれていたことがわかる。

ところが、同神社の棟札のによると最も古い、享保9年(1724)6月17日のものであるが、これによると、当神社は正式には「天満大自在天神」と呼ばれており俗に天神社と称されていたことがこれによって明らかである。以降の棟札も同様な名称であるが、明治36年(1903)10月15日の棟札が天照御門神社と名を改めていることから、この名称が正式名称として掲げられるようになったのは、この明治36年か、それよりも古くない時期かと思われる。

(近世以降のこの神社史について当社に現存する棟札からの詳細な研究が残されています。)

以上が、文字として残されたこの神社の全てである。これらの資料を手掛りに、地理的条件を念頭におき、神格の比較検討の中からある程度妥当性のある推論をしていきたいと考えるのである。

私が与えられたもう一つの課題は、神宮寺である東明寺の大般若経の謎である。これについては、奈良国立博物館の西山厚氏が、第4章で詳細な報告をされ考察を加えられている。

私は、この大般若経のうち「天平期・肥後国合志郡史生の写経本」の伝来の謎について、少々推論めいた仮説を提示したいと考えている。同資料を次に掲げることにした。

山田方見ノ母ノ願経

(奥跋云)山田方見ハ肥後国ニ住セシ史生ニシテ、天平十五年歳次 癸 未八月